

会 議 録

日 付	平成29年10月23日(月)	時 間	午後2時00分～午後3時25分
場 所	烏山庁舎第2会議室		
出 席 者	大谷市長、三橋伸夫委員長、中山巖委員、佐藤邦行委員、小堀恵美子委員、丸山眞一委員、黒尾芳定委員、伊藤文之委員、村山佳奈子委員、船橋登美治委員、金枝幹雄委員、齋藤紀夫委員、事務局：両方参事兼課長、齋藤主幹、高野課長補佐、坂本専門員		
会 議 名	平成29年度第1回那須烏山市庁舎整備等検討委員会		
<p>1 開会【司会：事務局（齋藤）】</p> <p>2 委嘱状の交付 大谷市長から11名の委員に委嘱状を交付</p> <p>3 あいさつ 【大谷市長】 多用多忙の中、委員各位には参集をいただき感謝申しあげる。今11名の委員に委嘱状を交付させていただいた。平成17年10月1日に那須烏山市が誕生して12年が経過した。平成17年2月に合併協議会において策定した新市建設計画では、新市庁舎等については新市に委ねることとしている。平成23年3月に発生した東日本大震災で多くの市民が被災し、市として市民生活を最優先に復旧復興に取り組んできた。そのため、庁舎整備については数年取組みが遅れているが、庁舎整備等検討委員会を組織し、基本構想等の策定を進めることとしている。当該検討委員会は15名以内で組織することとしているが、現在12名の委員をもって組織している。 当該検討委員会の委員に宇都宮大学三橋名誉教授に快諾いただき、心強い限りである。私事11月2日に退任となるが、任期中に検討委員会を組織したいと思っていたところ、本日皆様に委嘱状を交付できて光栄である。今後は新体制のもと活発な議論の上、素晴らしい基本構想の策定をお願いしたい。お礼を兼ねてあいさつとしたい。</p> <p>4 自己紹介 ・検討委員会委員11名、事務局4名が自己紹介を行った。</p> <p>5 協議事項等 (1) 委員長の互選について【進行：大谷市長】 事務局より根拠を説明 那須烏山市庁舎整備等検討委員会設置及び運営規程第4条第1項により、委員の互選により委員長を選任 ・佐藤委員より事務局において案があれば提示願いたいとの発言があり、事務局において、宇都宮大学名誉教授の「三橋伸夫」委員を推薦したところ、全会一致で了承され決定した。</p> <p>就任にあたり、三橋委員長よりあいさつ 委員長に推挙いただいた三橋です。初めに庁舎整備に関わったのは下野市で、その他いくつかの県内市町の庁舎整備の検討に参画している。それぞれの事情がある中で、委員各位の協力により進めることができたものと考えている。 2～3年前に読売新聞の取材を受け、庁舎の整備で一番重要なことは何かと聞かれ、市民町民の理解、庁舎の整備（新築、大規模改修）は多額の費用がかかるので、市民町民の理解が一番大切だと思いと答えた記憶がある。</p>			

一般的に庁舎整備は、整備構想、整備計画、基本設計、実施設計という手順で進められる。概ね7年程度を要する。色々難しい問題はあるが、実現のためには市民の理解につきると思う。委員各位の活発な議論や情報提供等々を積極的に公表して、市民レベルの庁舎整備の議論がなされることを期待したい。

(2) 委員長職務代理の指名について【進行：三橋委員長】

事務局より根拠を説明 那須烏山市庁舎整備等検討委員会設置及び運営規程第4条第3項の規定に基づき、三橋委員長が会長の職務代理に「那須烏山市行政区長等連絡協議会会長の中山衆男」委員を指名した。

(3) 庁舎整備基本構想等について

- ・那須烏山市庁舎整備基本構想策定方針、総合計画基本構想における将来都市構造及び市各種計画における庁舎整備の位置付けにより、事務局において説明。
- ・事務局より策定方針に基づき基本構想に盛り込むべき事項の説明があった。また、参考資料として下野市の基本構想等が配付されている。今回は、第1回目ということで顔合わせ的な要素も多いが質問等あれば発言をお願いしたい。

【意見等】

- Q1 職員によるプロジェクトチームが設置され、基本構想の素案の策定作業が進められるようだが、我々の検討委員会に素案が提示されるのはいつ頃か。また、次回の検討委員会は、いつ頃開催されるのか。
- A1 事務局：来年の3月までには素案を提示したい。今年度中に検討委員会をもう1回開催したいと考えている。
- Q2 検討委員会として検討する事項は何なのか。主旨がよくわからない。素案が提示されないと議論が進まない。
- A2 事務局：全体的な検討をお願いすることになる。今後提示する素案の内容について、行政の視点とは違う視点、委員各位の知識・経験でご指摘等をいただきたい。
- Q3 この会議の開催は、時期的に早過ぎたということか。
- A3 事務局：素案を提示していないので、分かりづらい説明となるが理解願いたい。
- Q4 説明の中で市有地とあったが、候補地はどこを想定しているのか。
- A4 事務局：候補地については、これまで市総合計画をはじめ各種計画で策定したように烏山市街地を想定しており、素案の中で提示したい。その上で委員各位に議論いただくことになる。
- Q5 庁内組織のプロジェクトチームはどういう人で組織されるのか。庁舎整備の位置付けとなる上位計画について、もう少し詳しいものを素案と併せて参考資料として提示してほしい。
- A5 事務局：市役所全課局のグループ総括の職員で組織したい。今回は、土地利用計画、立地適正化計画及び庁舎整備基本構想の3つの計画等について、連携して策定することとしている。素案を提示する際に、庁内組織プロジェクトチーム名簿、上位計画のコピー（前後多め）を参考資料として提示したい。
- Q6 今話を聞いていると新築の方向に向かっているようだが、既存の建物の活用も検討されるという理解でよいか。私の周囲では財政厳しき折、既存庁舎等の活用を図るべきという意見が多い。
- A6 委員長：通常は基本構想の中で、新築、既存の庁舎建物の大規模な改修、市所有あるいは民間等の遊休施設の活用などが考えられる。那須烏山市の計画では本庁方式への移行なので、現庁舎の改修は大きな方針から外れてしまう。新築の場合、民間施設あるいは、市の遊休地等の施設で新しい庁舎の規模に即した大きさのものを改修する場合、これらを基本構想の中で比較検討してどの方法がよいか、委員各位の意見を踏まえ結論を出していくことになる。
- Q7 本庁舎方式と現在のような分庁舎方式のどちらがよいかといった議論は、どの場面で行われるのか。我々が行うのか。それとも本庁舎方式で建物は新築という段階を踏まえ、我々は意見を述べるのか。

- A7 委員長：プロジェクトチームによる基本構想素案の策定の中で、現庁舎の現状や課題を整理する。例えば経年劣化が著しく改修した場合どの位の経費を要し何年もつのか、新築の方が安いのではないかな等の比較検討を行いたい。その素案の内容について委員各位で検討いただきたいと考えている。
- Q8 確認だが、この検討委員会は分庁方式から本庁方式への移行を図ることを前提に調査及び検討していくという理解でよいか。
- A8 事務局：そういう理解でお願いしたい。
- Q9 我々に諮問するのは何なのか言ってほしい。
- A9 事務局：説明が分かりづらく申し訳ない。手順としては、この検討組織の立上げが早すぎたという意見もあるが、庁内において基本構想素案の策定作業を鋭意進め、早めに委員各位に提示できるよう努めたい。
- Q10 諮問機関として検討委員会が組織されたわけだが、教育関係の委員が委嘱されていないように思う。教育関係者を委嘱してもよかったのでは。
- A10 事務局：意見として承り、規程では15名以内で組織するとあるので、協議内容等の中で検討していきたい。
- Q11 団体の代表としてこの会議に出席している。長期にわたる調査及び検討となるので、団体の代表の交代の場合の取扱いについて確認したい。また、団体として意見をまとめて会議に臨むこととしてよいか。
- A11 事務局：団体の代表の交代と連動して、この検討委員会の委員も交代という取扱いにしたい。また、団体として意見集約して会議に臨みたいということに関しては、団体にお任せしたい。
- 委員長：事前に会議資料を送付するとしても意見集約が間に合わない場合には、個人の判断でお願いするケースも考えられる。
- Q12 会議で知り得た事項の取扱いはどうなっているのか。守秘義務的なものはあるのか。
- A12 委員長：本日の会議についてもメディアからの傍聴等の依頼があり、冒頭に委員各位に諮った経緯がある。具体的な庁舎の立地場所となった場合、隣接地を含む地権者、利害関係者等に迷惑が掛からないよう配慮が必要と考える。
- 事務局：地権者、利害関係者等への配慮、委員の自由闊達な意見の阻害等について、検討委員会として適宜判断して公開非公開を決定したい。基本的には公開とするが個別具体的に判断し、公開非公開を決めることとしたい。
- Q13 庁内プロジェクトチームが策定する基本構想素案については、早めに事前に資料の提示をお願いしたい。
- A13 事務局：そのようにしたい。来年3月の開催に向けて素案の策定作業を庁内プロジェクトチームで進めたい。
- Q14 開催通知と併せて前回の会議録を送付してほしい。
- A14 事務局：そのようにしたい。また、会議資料や会議録は市ホームページに公開するとともに、市広報誌等に経過等を掲載し、積極的な情報提供に努めたい。
- Q15 市議会議員が委員になることはあるのか。また、市議会にはどの程度説明しているのか。
- A16 事務局：基本的に本市では各種検討委員会に市議会議員が委員にならない方向で現在は運用している。基本構想の策定方針について、市議会議員全員協議会で説明している。市議会議員には随時情報提供、共有を図りたいと考えている。

(4) その他 事務局からの事務連絡

報償の支払いについて連絡があるので、会議終了後、該当する委員は残ってほしい。

閉会 【総合政策課（齋藤）】